

中村河川国道事務所X運用ポリシー

1. 目的

本ポリシーは、中村河川国道事務所が取得した公式Xアカウント（@mlit_nakamura）の運用に関する事項を定めることを目的とします。

2. 基本ポリシー

公式Xアカウントにより、中村河川国道事務所が所管する河川、国道の防災情報・行政情報を発信し、ユーザーの利便性を高めることをポリシーとします。

また、公式Xアカウントは、専ら情報発信を行うものとし、原則として返信は行いません。

3. 用語の定義

この運用ポリシーにおいて、用語の定義は次のとおりとします。

(1) X

インターネットを利用して、短い文章を不特定多数に公開できる手段をいいます。

(2) 公式X

中村河川国道事務所が設置・運営するユーザー名及びアカウントをいいます。

(3) ポスト

Xに投稿する文章のことをいいます。

(4) フォロー

他のユーザーのポストを自動受信するように設定することをいいます。

（常に自分が受信できるようアカウントを登録すること。）

(5) 返信

Xを使っているユーザーからのポストに返信することをいいます。

(6) リポスト

Xを使っているユーザーが投稿した文章を引用して発信することをいいます。

4. 運用方法

公式Xの運営主体は中村河川国道事務所とし、以下のとおり運用します。

(1) 発信する情報

①四万十川・後川・中筋川の出水時における水防警報や洪水予報などの防災情報。

②国道56号及び片坂バイパス（四万十町西IC～黒潮拳ノ川IC）及び中村宿毛道路（四万十IC～宿毛和田IC）の防災情報。

③中村河川国道事務所が行った記者発表の情報や中村河川国道事務所が主催または共催しているイベント等の情報。

④その他、中村河川国道事務所に関連して、地域住民に周知する必要性が高い情報。

(2) アカウントの管理

アカウントの管理は調査課が行います。

(3) 発信にあたっての留意点

①誤解を与えない、わかりやすく簡素な情報発信とします。

②信頼性が担保できない情報は発信しません。

③同意がある場合を除き、職員以外の個人が特定されるような情報は掲載しません。

(4) 発信手順

情報の発信（広報）にあたっては、別途定める発信責任者の確認を得た上で、適時公式Xアカウントによりポストします。

(5) 他アカウントのフォロー、リポスト等

他四国地方整備局管内の事務（管理）所の公式Xアカウントをフォロー、リポスト等を行います。

ただし、公式Xアカウントが確認できる公共機関またはこれに準ずる機関以外へのフォロー、返信、リポストは、原則として行いません。

(6) なりすまし防止

なりすましによる誤情報等の流布を防止するため、公式Xのプロフィールに中村河川国道事務所公式ホームページ（以下「公式ホームページ」）のリンクを掲載し、運用ポリシーを参照できるようにします。また、公式Xのユーザー名を公式ホームページ上に明示します。

なりすましを発見した場合は、公式ホームページにおいて情報を発信し、なりすましアカウントが存在することへの注意喚起を行います。

(7) ポストに記載するリンク先

ポストに記載するリンク先は、他機関の所管する防災情報等を引用する場合を除き、原則として公式ホームページのみとします。

(8) 不適切な情報発信等の監視

適時ポストを確認し、不適切な情報発信があった場合、または第三者から不適切な発信である旨連絡があった場合は、速やかに発信情報の訂正または削除を行います。

(9) その他

公式Xの利用について、何らかの理由で不都合が発生した場合は、予告なしに管理者が利用を中止し、プロフィールや名前、お知らせ内容の変更や削除、アカウントそのものを削除します。

5. 免責事項

(1) 公式Xアカウントの掲載情報の正確性については万全を期しておりますが、中村河川国道事務所は利用者が公式Xアカウントの情報をういて行う一切の行為について何ら責任を負うものではありません。

(2) 中村河川国道事務所は、ユーザーにより投稿された本アカウントに対する「返信」及び「リポスト」等について一切責任を負いません。

(3) 中村河川国道事務所は、本アカウントに関連して、ユーザー間またはユーザーと第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負いません。

6. 運用ポリシーの周知・変更等

本ポリシーの内容は公式ホームページに掲載し、周知します。また、本ポリシーは必要に応じて変更し、その場合は、変更した旨を公式Xにより発信し、周知します。

7. 知的財産権について

ポストした、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の知的財産権は、国土交通省または正当な権利を有する者に帰属します。

公式Xでの「フォロー」及び「リポスト」については、自由に行ってください。

また、出所を明記しての転載は可能です。ただし、「無断転載を禁じます」等の注記がある場合には、この限りではありません。

8. 注意事項

(1) 公式Xへの「リポスト」及び「返信」への個別対応は原則として行いません。

ご意見は、公式ホームページ (<https://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/>) の「お問い合わせ」よりご意見をお願いします。

(2) 本アカウントに対して、以下の行為はご遠慮ください。

①個人情報若しくはそれを類推させるものの掲載またはそれに準ずる行為。

②中村河川国道事務所または第三者の名誉、信用を傷つけるもの。

③中村河川国道事務所若しくは第三者の著作権、肖像権若しくは知的財産権の一部または全部を侵害するもの。

④法令若しくは公序良俗に反するものまたはその行為に関する情報、写真等を掲載すること。

⑤他のユーザー、第三者等になりすますもの。

⑥広告や宣伝目的のもの。

⑦中村河川国道事務所の発信する内容の一部または全部を改変するもの。

⑧中村河川国道事務所の発信する内容に関係ないもの。

⑨その他、中村河川国道事務所が合理的理由により不適切と判断するもの。

(3) 下記の事項等については、責任を負いません。

- ①利用者が当Xを利用したことまたは利用できなかったことにより被った損害。
- ②当Xに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害。
- ③当Xに関連して生じた利用者と第三者とのトラブルまたはその被った損害。

9. アカウント・ユーザーネーム

アカウント：国土交通省 中村河川国道事務所

ユーザーネーム：@mlit_nakmaura

URL：https://x.com/mlit_nakamura